日光川水系について

■沿岸排水改良事業における支川排水ポンプ設置

■日光川流域では、昭和初期に、日光川下流部に流入する支川の河口に排水ポンプが設置された。

福田川沿岸排水改良事業

事業期間：昭和7（1932）年～昭和11（1936）年

福田川河口の右岸を拡幅して、堤防の一部を付け替え、旧樋門に平行して排水機を設置した。
排水量は大正14（1925）年8月の連続雨量を標準として約14m3/sとされた。

◆施設規模

電動機：100馬力　排水量：3.48m3/s×4台　形　式：横軸軸流可動翼型

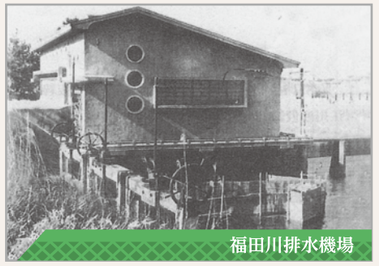
福田川排水機場

海部郡日光川西排水改良事業

事業期間：昭和5（1930）年～昭和10（1935）年

地域の排水不良解消のため、明治43(1910)年、善太川の善太樋門北側に蒸気機関を原動力とする排水機を設置したが、能力不足のため、その効果は全域には至らなかった。排水能力向上のため、既設4.18m3の排水機に加えて2台が増設された。

◆施設規模（増設）

電動機：100馬力　排水量：4.29m3/s×2台　形　式：横軸プロペラー

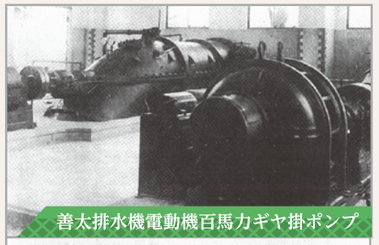
善太排水機電動機百馬力ギヤ掛ポンプ

善太排水機場

戸田川沿岸排水改良事業

事業期間：昭和3（1928）年～昭和5（1930）年

戸田川の自然排水による改修は、水路幅を２倍にし、吐出樋門を２連にする必要があり、機械排水による対策より事業費が高くなるため、排水機が設置された。

◆施設規模

電動機：100馬力　排水量：2.78m3/s×2台　形　式：両側吸込横軸渦流ポンプ

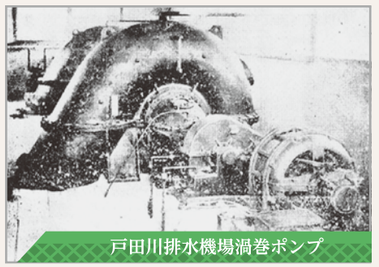
戸田川排水機場渦巻ポンプ

■蘇東耕地整理における日光川と野府川の改修

■日光川上流域は、豪雨のときは低地がたえず氾濫に襲われる状態であった。
■低地の氾濫を解消するために、明治32（1899）年に、日光川改修組合が設立され、日光川・野府川の改修が着手されるにいたった。
この改修による潰地の犠牲を、全地区の農家が共同して平等に分担するためには、区画整理による換地を行う必要があった。この改修事業は、耕地整理法の改正後、地区面積が2000町歩に及ぶ大規模な蘇東耕地整理事業として実施された。
■蘇東耕地整理事業による改修後、流出土砂が堆積し、水草等が川または両岸に繁茂し、排水の支障となるため、昭和8(1933)年には時局匡救事業により日光川沿岸排水改良事業として、日光川・野府川の内法に高さ1.5m、5分勾配の野面玉石積工を施し、流水の疎通を改善し、堤防の保護を行った。

蘇東改耕碑

■日光川の治水緊急3ヶ年計画・河川激甚災害対策特別緊急事業

昭和４９（1974）年７月　台風8号及び梅雨前線による豪雨災害発生

昭和49年災害後に日光川治水緊急3ヶ年計画が策定される。（51年災害後に、激特事業に移行される。）

【４９災日光川治水緊急3ケ年計画】
日光川：蟹江川合流地点からJR関西線までの区間（約3.3km）の堤防高をT.P.+3.0mに嵩上げし、護岸整備をする。
蟹江川：蟹江川排水機場の整備（総排水量80m3/sの内40m3/sの暫定整備）（地盤沈下対策事業）
日光川河口部：日光川排水機場の整備（高潮時総排水量200m3/sの内100m3/sの暫定整備：高潮対策事業）
（注：隣接する「日光川河口排水機場」は国営尾張西部土地改良事業の機場の名称になる。）

昭和49年7月24日～25日【低気圧】

総雨量	333mm
浸水面積	15,447ha
床下浸水	18,727戸
床上浸水	1,796戸

観測所/津島

昭和５１（1976）年９月　台風17号及び前線による豪雨災害発生

昭和51年災害に対する河川激甚災害対策特別緊急事業（激特事業）に採択される。

【５１災激特事業】
日光川：日光橋から深田橋までの区間（約2.2km）の引堤、浚渫等河道改修。
野府川：日光川合流地点から川田橋までの区間（約4.0km）の引堤、浚渫等河道改修。
目比川：日光川合流地点から 千代田排水機場までの（約2.9km）の引堤、浚渫等河道整備。

昭和51年9月8日～13日【台風17号】

総雨量	633mm
浸水面積	9,320ha
床下浸水	20,134戸
床上浸水	2,394戸

観測所/津島

51災 /激特事業（河道改修）

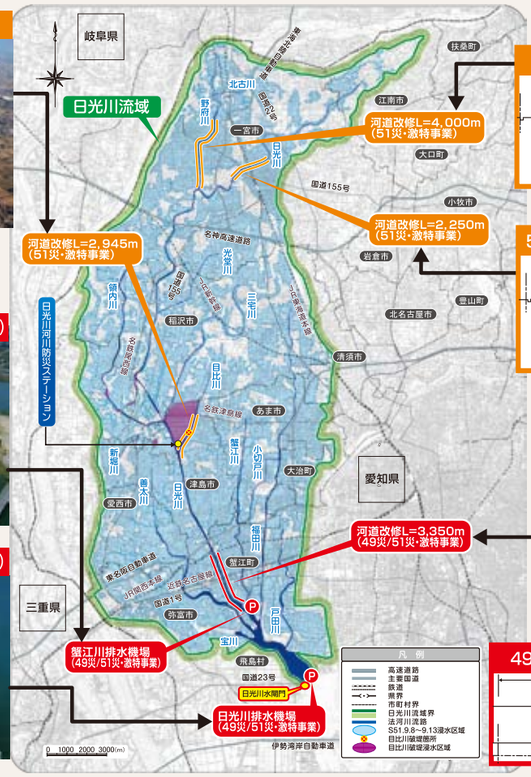

51災 /激特事業（河道改修）野府川横断図

51災 /激特事業（河道改修）日光川上流横断図

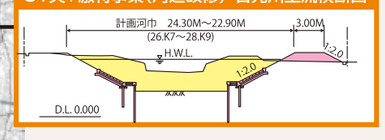

49災/51災・激特事業（蟹江川排水機場）

49災/51災・激特事業（日光川排水機場）

49災/51災・激特事業（河道改修）

49災/51災・激特事業（河道改修）日光川下流横断図

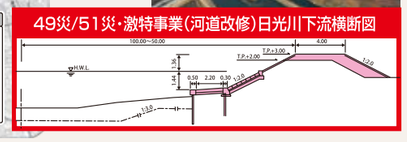

※49災/51災害・激特事業：49災害の日光川治水緊急３ヶ年計画より51災害後に激特事業へ移行された事業

■河口ポンプの設置

■昭和49年の豪雨災害を受け日光川の河口に高潮時排水量200m3/sの排水機場を計画し、この内100m3/sが緊急3ヶ年計画に位置付けられた。
■昭和51年の豪雨災害を受け、河川激甚災害対策特別緊急事業（49災・51災による河道改修、河口排水機場、蟹江川排水機場の計画）が採択され、昭和53(1978)年までに蟹江川排水機場（計画80m3/sの内40m3/s）、日光川排水機場（高潮時計画200m3/sの内100m3/s）が整備された。
■平成9(1997)年までに国営尾張西部土地改良事業により日光川河口排水機場が設置された。これにより高潮時200m3/s、通常潮位時300m3/sの整備が完成する。

日光川水閘門と排水機場